

令和2年10月1日現在の外国人人口を推計した結果（参考表）について

外国人人口の推計結果の算出方法

速報集計の時点では、日本人・外国人の別は明らかにならないことから、平成27年国勢調査の外国人人口に、住民基本台帳に基づく平成27年1月1日現在から令和2年1月1日現在までの外国人住民の増減数を加減することにより、外国人人口を推計した。